

## 断種法史上の人びと(その五)

—三宅鏡一—

岡田靖雄

吉益脩夫はその著『優生学』(一九六一年)の巻頭に、永井潜および三宅の写真をかかげて、「わが国優生学と優生運動の先達としての両先生の御偉績を追慕しつつ、この貧しき一書を御霊前に捧げます」としている。

三宅鏡一は良齋(一八一七—一八六八)—秀(一八四八—一九三八)とつづく医家の名門にうまれた。秀は医家先哲追薦会で講演したり『医談』に寄稿したりして、日本の医史学史上でも重要な人物である。その妻藤は佐藤尚中の二女であり、鏡一の姉教は三浦謹之助の妻となつている。息仁は病理学者、娘昭子は生化学者の島蘭順雄の妻となり、順雄の弟安雄は精神医学者であった。

三宅は一八七六年(明治九年)三月二四日に東京の本所区緑町にうまれた。一九〇一年東京帝国大学医科大学を卒業すると、精神病学教室(呉秀三教授)にはいった。一九〇五—一九〇七年とヨーロッパに留学。はじめヴィーンでオーベルスタインルにつぎ、またフロイトの講義もきいている。ミュンヘンではクレペリンについた。愛想のよくないとされるクレペリンに、「かわいがられた」。帰国すると医科大学講師。一九〇九年には東京府巢鴨病院副院長、医科大学助教授。

一九二五年には呉の定年をうけて東京帝国大学医学部教授(精神病学担当)および東京府立松沢病院院長となった。一九三〇年(昭和五年)には、ヨーロッパおよびアメリカに出張して、第一回精神衛生国際会議に出席した。翌年には、一九二七年に私的団体として発足しこの年に正式に発会した日本精神衛生協会の会長となった。一九三六年に定年をむかえて名誉教授の称号をうけるが、退官の寸前三月六日に堀越家の寄付により開所した東京帝国大学医学部脳研究室の所長となつて、一九四二年にいたつた。精神科の建て物のすぐわきにできた脳研究室に前教授が所長としていたので、後任教授内村祐之と三宅との仲はよくなかつた。一九五三年保健文化賞受賞。一九五四年(昭和二十九年)七月六日死去、七八歳。墓は谷中墓地にある。

三宅はやせ型長身で、気品ある顔をしている。その人となりは、貴族的でしかも江戸っ子、庶民的とされている。早口で、回診もついている医者がおいつけぬほどの早足。即行性ともいわれるが、その言動にはかるく・かわりやすい面があつたようである。松沢病院長としての三宅に、府庁の衛生課長は心もとないものを感じていた。齋藤茂吉は日記に、三宅先生は坊ちゃんなり、とっている。

その業績では、医学心理学・心理検査、司法精神医学・精神鑑定に関するものがおおい。また、時代として当然のことながら、脳の組織学・病理組織学についての研究もおおい。精神病学、医学的心理学、病例報告、精神鑑定、精神衛生な

どに関する著書は二〇冊をこえる。なかでも、一九三二年初版の『精神病学提要』は版をかさね、島蘭安雄による増補改訂をえて戦後もでた。

さて、優生学、断種法との三宅のかかわりをみると、まず、一九三〇年(昭和五年)一月三〇日発会の民族衛生学会(のち民族衛生協会)の理事となり、発会式では六名の記念講演者の一人として、「社会問題としての精神低格者」の講演をしている。機関誌『民族衛生』にかいてはいない。一九四一年からは協会顧問。一九三七年には日本学術振興会に国民体力問題調査委員会優生学部委員会が設置されて永井が委員長となったが、間もなく永井が東京から台湾にうつったので、三宅が委員長になった。一九三八年四月には日本学術振興会に第二六(優生遺伝)小委員会が設置されて、三宅が委員長となった。この委員一五名には八名の、研究嘱託七名中には五名の、代表的精神病学者が名をつらねている。同年に三宅は、厚生省で断種法を検討するための民族衛生協議会に参加している。このように三宅は、一九四〇年に国民優生法が成立するまで、その法案準備にかかわった機関の要職にあつた。

日本学術振興会第二六小委員会の研究調査事項のうち、悪質遺伝病患者者増殖ノ状況ト其遺伝状況ノ家系学的調査ノうち「精神的事項ニ関スルモノ」は、三宅、和田豊種、内村祐之、吉益脩夫が分担者となっている。実際の調査は、脳研究室の齋時敏が懸田克躬および大平藤吉(事務官)の協力をえておこない、その成果は、『精神分裂病家系図』(一九四一

年)および『躁鬱病家系図』(一九四五年)として刊行されている。発端者とされたのは、一九〇九年から三宅が民事および刑事の精神鑑定をおこなってその系図が比較的精密につくられていた被鑑定人である。両書は、何世代かにわたるくわしい家系図とその成員についてのごくみじかい論評とをあつめているもので、まとめなどはない。当時、この発端者の方についてなどの批判もなかったようである。この両書は、多大の労力を要したであろうが、臨床遺伝学上の価値はおおきいといえまい。

では、優生学、断種法についての三宅の論文はどうだったか。『医学中央雑誌』によって一九二五—一九四四年のものをしらべたところ、「断種の理論と実際」(『臨床薬報』、一九三九年)、「断種法に関する座談会」(『優生学』、一九三九年)、「優生遺伝研究」(『学術振興』、一九三九年)、「優生学上より見て産児制限の実行を望む」(『優生』、一九三九年)、「優生学より見たる断種の可否」(『優生』、一九三九年)、「断種と酒精中毒」(『日本医学及健康保険』、一九四一年)をみいだした。ところが、掲載誌で東京大学医学図書館に所蔵されていたものは一冊だけで、そこからうかがえる三宅の問題への態度は確乎たる理論あるいは信念にもとづくものとはいえない。さらにみると、掲載誌は医学雑誌としては傍流のもので、その主たる掲載時期一九三九年には断種法制度の大勢はすでにきまつていた。

さらに、精神衛生についての三宅の著者・論文に関係の言

